

第二次世界大戦末期、日本は労働力不足を補うため、一九四二年の閣議決定により約四万人の中国人を日本の各地に強制連行し苦役を強いた。広島県北部では、西松組（現・西松建設）が行った安野発電所建設工事で三六〇人の中国人が苛酷な労役に従事させられ、原爆による被爆死も含め、二九人が異郷で生命を失った。

一九九三年以降、中国人受難者は被害の回復と人間の尊厳の復権を求め、日本の市民運動の協力を得て、西松建設に対して、事実認定と謝罪、後世の教育に資する記念碑の建立、しかるべき補償の三項目を要求した。以後、長期にわたる交渉と裁判を経て、二〇〇九年一〇月二三日に、三六〇人について和解が成立し、双方は新しい地歩を踏み出した。西松建設は、最高裁判決（二〇〇七年）の付言をふまえて、中国人受難者の要求と向き合い、企業としての歴史的責任を認識し、新生西松として生まれ変わる姿勢を明確にしたのである。

太田川上流に位置し、土居から香草・津浪・坪野に至る長い導水トンネルをもつ安野発電所は、今も静かに電気を送りつづけている。こうした歴史を心に刻み、日中両国の子々孫々の友好を願ってこの碑を建立する。

二〇一〇年一〇月二三日

安野・中国人受難者及び遺族

西松建設株式会社

第二次世界大战后期，为补充日本国内劳动力的不足，根据一九四二年日本内阁的决定，约四万名中国人被强掳到日本各地服苦役。其中西松组（现西松建设）在广岛县北部建设安野发电站的施工过程中，三百六十名中国人被迫从事苛刻的苦工，包括死于原子弹爆炸的人员，二十九名中国劳工客死他乡。

一九九三年以后，中国受难劳工要求赔偿受害，恢复做人的尊严，在日本市民运动的协助下，他们向西松建设提出了认定历史事实和谢罪、为教育下一代立碑纪念、应有的赔偿三项要求。之后，经过漫长的交涉和诉讼，二〇〇九年十月二十三日，西松建设就三百六十名劳工问题达成和解，双方迈出了新的一步。西松建设尊重最高法院判决中的附言（二〇〇七年），正视中国受难劳工的要求，认识到作为企业肩负的历史责任，明确了新生西松的重生姿态。

安野发电站位于太田川上游，长长的引水渠从土居延伸至香草、津浪、坪野。它至今仍默默地输送着电力。为铭记过去的历史，并愿中日两国人民的友好代代相传谨立此碑。

安野中国受难劳工及遗属

西松建设株式会社

二〇一〇年十月二十三日